【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第116期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西村　幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目２番４号
【電話番号】	０６（７７３９）７３００
【事務連絡者氏名】	財務管理室長　　花岡　博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目２番４号 ダイワボウホールディングス株式会社　本社
【電話番号】	０６（７７３９）７３００
【事務連絡者氏名】	財務管理室長　　花岡　博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 中間連結会計期間	第116期 中間連結会計期間	第115期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	656,830	677,352	1,350,879
経常利益	（百万円）	22,608	20,786	44,943
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	15,736	14,572	32,030
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	16,485	15,722	34,608
純資産額	（百万円）	161,224	175,239	169,829
総資産額	（百万円）	454,664	545,556	462,072
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	176.04	168.95	362.07
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	35.5	32.1	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,512	△69,541	14,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,795	1,528	△6,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△8,000	34,550	△19,662
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	48,808	10,408	43,852

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間（当期）純利益の算定上、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間におきまして、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間におきまして、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在におきまして判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復がみられましたが、中東情勢などの地政学リスクの高まりや米国の通商政策を巡る不確実性による影響やＡＩ需要の拡大に伴うメモリ価格の高騰の長期化など先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）の対象期間を「事業ポートフォリオ変革による躍進期」と位置づけ、グループ基本方針として「ホールディングス体制での成長」「”過去最高“へのチャレンジ」「ステークホルダーエンゲージメントの向上」を掲げ、中長期ビジョンである『2030 VISION』の実現における重要な挑戦期間として引き続き企業価値の向上に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a.財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、商品及び製品の増加等により前連結会計年度末に比べて83,483百万円増加し545,556百万円となりました。また、負債は、短期借入金や支払手形及び買掛金の増加等により前連結会計年度末に比べて78,073百万円増加し370,316百万円となり、純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて5,410百万円増加し175,239百万円となりました。

b.経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高は677,352百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は20,785百万円（前年同期比7.4%減）、経常利益は20,786百万円（前年同期比8.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は14,572百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ＩＴインフラ流通事業

Windows10ＥＯＳに伴う更新需要の一巡によりクライアントＰＣの出荷台数が前年同期比で下回ったものの、価格上昇を見据えた戦略的な在庫確保や高付加価値製品の提案を推進しました。また、企業向け市場では、データセンター等のインフラ関連の大型案件を獲得したほか、サブスクリプション管理ポータル「ｉＫＡＺＵＣＨＩ（雷）」を活用し、クラウドやセキュリティを中心とした提案活動を強化しました。業種別では、製造業、情報通信業、金融業を中心に企業向けビジネスが堅調に推移し、官公庁向けについても地方公共団体の需要を取り込みました。文教市場では、ＧＩＧＡスクール構想第２期のピークとなった前年を下回ったものの今期の更新需要を着実に取り込むとともに、ネットワーク更改や高校向け案件の獲得を進めました。個人向けについても、ＰＣ以外の商材を含めた販売拡大により堅調に推移しました。一方、営業利益については、原材料や仕入価格の上昇に対する販売価格への転嫁が一部遅れたことに加え、大型案件の受注に伴う採算性の変化により、利益額・利益率ともに前年同期比でマイナスとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は669,980百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は19,985百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

産業機械事業

工作機械部門では、造船やエネルギー業界からの受注が引き続き好調に推移したことに加え、主力の航空機業界においても回復が続いたため、受注高は前年同期を大幅に上回りました。売上高は在庫機の活用による当期受注・当期売上の短納期案件が増加したことで、第２四半期に売上が集中し前年同期比で増収となりました。これに伴い、営業利益についても増加しております。自動機械部門では、本体の売上が前年と比べて減少したため、売上高・営業利益ともに前年同期比で減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は7,372百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は792百万円(前年同期比35.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加72,782百万円等により、69,541百万円の支出超過（前年同期は6,512百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入1,043百万円等により、1,528百万円の収入超過（前年同期は4,795百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加48,700百万円等により、34,550百万円の収入超過（前年同期は8,000百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べて33,443百万円減少し、10,408百万円となり、また、当中間連結会計期間末の借入金残高は前連結会計年度末に比べて44,933百万円増加し、63,302百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間におきまして、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

Ⅰ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引につきましては株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

Ⅱ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

中期経営３ヵ年計画

当社グループは第114期より中期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）をスタートさせました。本計画の対象期間を「事業ポートフォリオ変革による躍進期」と捉え、グループ基本方針として「ホールディングス体制での成長」「”過去最高“へのチャレンジ」「ステークホルダーエンゲージメントの向上」を掲げ、事業ポートフォリオ変革を追求する経営により2030年までの成長スピードを段階的に加速させていくよう取り組んでまいります。

Ⅲ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

Ⅳ．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱ及びⅢで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、また上記Ⅰの会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであるため、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、103百万円であります。

なお、当中間連結会計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	88,479,028	85,500,593	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	88,479,028	85,500,593	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	88,479	―	21,696	―	8,591

（注）当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年10月30日に実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、2,978千株減少し、85,500千株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	12,275	14.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	3,972	4.64
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEWYORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	3,882	4.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	3,837	4.48
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	3,736	4.36
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	3,080	3.60
ダイワボウ従業員持株会	大阪市北区中之島３丁目２番４号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	2,958	3.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	1,737	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	1,674	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	1,615	1.89
計	－	38,771	45.28

（注）１．当社は自己株式を2,854千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する264千株は含まれておりません。

３．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は12,178千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分109千株、投資信託設定分5,630千株、その他信託設定分6,438千株となっており、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式264千株は含まれておりません。

４．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,963千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分122千株、投資信託設定分2,540千株、その他信託設定分1,300千株となっております。

５．2020年８月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2020年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。また、当社は2021年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	814	4.23
計	－	814	4.23

６．2023年３月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2023年３月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	1,413	1.47
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△356	△0.37
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	2,949	3.06
計	－	4,006	4.16

７．2024年７月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年７月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	3,080	3.20
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2,228	2.31
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	860	0.89
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	328	0.34
計	－	6,498	6.74

８．2025年12月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー、コロンビア・スレッドニードル・マネジメント・リミテッド、コロンビア・スレッドニードル・インベストメント・ビジネス・リミテッドが2025年11月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド	英国EC4N 6AGロンドン、キャノンストリート78、キャノンプレイス	0	0.00
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02210マサチューセッツ州ボストン市コングレスストリート290 7階	4,537	5.13
コロンビア・スレッドニードル・マネジメント・リミテッド	英国EC4N 6AGロンドン、キャノンストリート78、キャノンプレイス	4	0.00
コロンビア・スレッドニードル・インベストメント・ビジネス・リミテッド	英国エジンバラEH3 9EG、ナイチンゲールウェイ7A、クォーターマイル4 6階	308	0.35
計	－	4,850	5.48

9．2026年６月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー及びその共同保有者であるエフアイエーエム　エルエルシー、フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー、フィデリティ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　トラスト　カンパニーが2025年11月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー	アメリカ合衆国、19801　デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	2,523	2.85
エフアイエーエム　エルエルシー	アメリカ合衆国、19801　デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	1,404	1.59
フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー	アメリカ合衆国、02110　マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155、700号室	276	0.31
フィデリティ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　トラスト　カンパニー	アメリカ合衆国、03301　ニューハンプシャー州、コンコールド、キャピトル・ストリート9、CT　コーポレーション・システム	525	0.59
計	－	4,730	5.35

10．2026年６月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、グランサム、マヨ、ヴァン　オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシーが2026年６月２日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
グランサム、マヨ、ヴァン　オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート53、スイート3300	4,452	5.03
計	－	4,452	5.03

11. 2026年６月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2026年６月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	752	0.85
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	3,702	4.18
計	－	4,454	5.03

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,854,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,501,100	855,011	―
単元未満株式	普通株式 123,828	―	―
発行済株式総数	88,479,028	―	―
総株主の議決権	―	855,011	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,800株（議決権の数168個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託に係る信託口が保有する株式264,300株（議決権の数2,643個）が含まれております。

３．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株、役員報酬ＢＩＰ信託に係る信託口が保有する株式27株、証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ダイワボウホールディングス㈱	大阪市北区中之島三丁目２番４号	2,854,100	―	2,854,100	3.23
計	―	2,854,100	―	2,854,100	3.23

（注）１．当中間会計期間末日現在の自己名義所有株式数(単元未満株除く）は、2,854,100株であります。自己名義所有株式数が、上記の直前の基準日(2026年３月31日)に基づく株主名簿による記載に比べて変動しておりますが、これは、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

２．上記のほか、「役員報酬ＢＩＰ信託」導入に伴い設定された役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式264,327株を中間連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表につきまして、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,152	10,708
受取手形	486	20
売掛金	274,279	311,783
電子記録債権	27,706	26,027
商品及び製品	58,720	130,979
仕掛品	3,255	3,774
原材料及び貯蔵品	165	169
その他	16,784	25,452
貸倒引当金	△41	△44
流動資産合計	426,508	508,872
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,990	3,594
その他（純額）	8,564	8,154
有形固定資産合計	12,555	11,748
無形固定資産		
のれん	1,051	976
顧客関連資産	812	754
その他	4,488	4,047
無形固定資産合計	6,351	5,777
投資その他の資産		
その他	16,701	19,202
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	16,657	19,158
固定資産合計	35,564	36,684
資産合計	462,072	545,556

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	234,698	268,448
短期借入金	10,904	56,068
未払法人税等	7,472	7,398
賞与引当金	2,868	3,541
その他の引当金	454	251
その他	21,635	20,152
流動負債合計	278,035	355,861
固定負債		
長期借入金	7,465	7,233
役員株式給付引当金	404	433
退職給付に係る負債	267	75
その他	6,071	6,713
固定負債合計	14,208	14,455
負債合計	292,243	370,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,941	7,941
利益剰余金	137,189	146,966
自己株式	△4,288	△9,805
株主資本合計	162,538	166,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,806	7,391
繰延ヘッジ損益	190	△286
為替換算調整勘定	84	103
退職給付に係る調整累計額	1,209	1,231
その他の包括利益累計額合計	7,290	8,440
純資産合計	169,829	175,239
負債純資産合計	462,072	545,556

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	656,830	677,352
売上原価	609,250	630,318
売上総利益	47,579	47,034
販売費及び一般管理費	※ 25,144	※ 26,248
営業利益	22,435	20,785
営業外収益		
受取利息	28	39
受取配当金	201	185
販売支援金	175	129
その他	43	58
営業外収益合計	448	413
営業外費用		
支払利息	112	211
金融手数料	105	44
自己株式取得費用	4	7
その他	53	148
営業外費用合計	275	412
経常利益	22,608	20,786
特別利益		
固定資産売却益	―	566
投資有価証券売却益	―	23
関係会社清算益	270	―
特別利益合計	270	590
税金等調整前中間純利益	22,879	21,376
法人税、住民税及び事業税	7,189	6,885
法人税等調整額	△47	△81
法人税等合計	7,142	6,804
中間純利益	15,736	14,572
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	―
親会社株主に帰属する中間純利益	15,736	14,572

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	15,736	14,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	1,585
繰延ヘッジ損益	164	△477
為替換算調整勘定	△367	18
退職給付に係る調整額	15	22
その他の包括利益合計	748	1,149
中間包括利益	16,485	15,722
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	16,562	15,722
非支配株主に係る中間包括利益	△77	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,879	21,376
減価償却費	797	1,239
のれん償却額	75	75
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△566
関係会社清算損益（△は益）	△270	―
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△23
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	226	672
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△155	△222
製品保証引当金の増減額（△は減少）	7	19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△503	△160
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△9
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	83	29
受取利息及び受取配当金	△229	△225
支払利息	112	211
売上債権の増減額（△は増加）	13,095	△35,870
棚卸資産の増減額（△は増加）	△25,484	△72,782
仕入債務の増減額（△は減少）	8,092	33,749
未払消費税等の増減額（△は減少）	△596	△7,860
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△6,054	△2,885
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,523	1,193
その他の固定負債の増減額（△は減少）	21	37
その他	239	△668
小計	13,850	△62,666
利息及び配当金の受取額	229	225
利息の支払額	△112	△211
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△7,454	△6,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,512	△69,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	△100
定期預金の払戻による収入	―	1,100
有形固定資産の取得による支出	△1,640	△426
有形固定資産の売却による収入	10	1,043
無形固定資産の取得による支出	△2,140	△107
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△27	△21
投資有価証券の売却による収入	―	39
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,795	1,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	48,700
長期借入れによる収入	―	500
長期借入金の返済による支出	△67	△4,267
配当金の支払額	△4,039	△4,780
非支配株主への払戻による支出	△227	―
自己株式の取得による支出	△3,380	△5,516
その他	△84	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,000	34,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	△128	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,412	△33,443
現金及び現金同等物の期首残高	55,221	43,852
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 48,808	※ 10,408

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１．売上債権の流動化

売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
売掛金・受取手形債権譲渡額	30,470百万円	－百万円
上記のうち買戻義務の上限額	1,395	－

２．偶発債務

当社は、2024年３月27日に、株式会社アスパラントグループSPC11号に繊維事業を譲渡いたしました。本株式譲渡契約には表明保証違反及び特別補償事由の発生に起因する補償条項が含まれており、表明保証違反または特別補償事由が発生した場合は、一定の範囲で補償を行うこととしております。当該補償義務のうち、当社負担が確定した額を当中間連結会計期間に計上しております。なお、今後の状況次第では、新たな補償義務の発生により、追加で当社に経済的負担が生じる可能性がありますが、現時点で金額を合理的に見積もることはできません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	6,427百万円	6,844百万円
賞与引当金繰入額	2,983	2,958
役員賞与引当金繰入額	145	110
退職給付費用	359	399

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	50,008百万円	10,708百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,200	△300
現金及び現金同等物	48,808	10,408

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	4,045	45	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式89千株に対する配当金４百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	4,445	50	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式277千株に対する配当金13百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月14日開催の取締役会決議及び2025年６月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,197,300株の取得を行いました。これらの取得等により、当中間連結会計期間において自己株式が3,380百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が18,469百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	4,795	55	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式277千株に対する配当金15百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	4,709	55	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式264千株に対する配当金14百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,565,900株の取得を行いました。これらの取得等により、当中間連結会計期間において自己株式が5,516百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,805百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ＩＴインフラ流通事業	産業機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	649,692	7,137	656,830	―	656,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	―	124	△124	―
計	649,817	7,137	656,955	△124	656,830
セグメント利益	21,843	585	22,429	5	22,435

（注）１．セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ＩＴインフラ流通事業	産業機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	669,980	7,372	677,352	―	677,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	109	―	109	△109	―
計	670,089	7,372	677,462	△109	677,352
セグメント利益	19,985	792	20,778	7	20,785

（注）１．セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ＩＴインフラ流通事業	産業機械事業	
一時点で移転される財	648,987	7,123	656,111
一定の期間にわたり移転されるサービス	692	―	692
顧客との契約から生じる収益	649,680	7,123	656,803
その他の収益（注）	12	14	26
外部顧客への売上高	649,692	7,137	656,830

（注）「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ＩＴインフラ流通事業	産業機械事業	
一時点で移転される財	669,031	7,358	676,390
一定の期間にわたり移転されるサービス	935	―	935
顧客との契約から生じる収益	669,967	7,358	677,325
その他の収益（注）	12	14	26
外部顧客への売上高	669,980	7,372	677,352

（注）「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	176円04銭	168円95銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	15,736	14,572
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	15,736	14,572
普通株式の期中平均株式数（千株）	89,392	86,254

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり中間純利益」の算定上、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間230,352株、当中間連結会計期間271,969株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年10月30日に実施いたしました。

１．自己株式の消却を行う理由
将来の株式の希薄化懸念を軽減するため
２．消却に係る事項の内容

（１）消却した株式の種類	**当社普通株式**
（２）消却した株式の総数	**2,978,435株 (消却前の発行済株式総数に対する割合3.37%)**
（３）消却日	**2026年10月30日**
（４）消却後の発行済株式総数	**85,500,593株**

（株式取得による企業結合）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オーエム製作所を通じて株式会社星野製作所の全株式を取得し、連結子会社（孫会社）化することを決議し、2026年10月８日に同社の全株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要
(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	**株式会社星野製作所**
事業の内容	**工作機械、産業機械用溶接構造物製造 工作機械等の板金部品制作 金属熱処理加工**

(2) 企業結合を行った主な理由
株式会社星野製作所は、創業以来、工作機械や産業機械向けの溶接構造物の製造に加え、株式会社オーエム製作所向けの中大型立旋盤のカバーやコラムなどの中大型板金部品製造に取り組み、熟練工による金属の曲げ、成型、溶接といった高度な技術力を有しております。一方で、将来的な事業承継問題を課題としておりました。
株式会社オーエム製作所は、株式会社星野製作所が有する技術力及び板金製造設備等を取り込むことにより、中大型立旋盤の製造に必要不可欠な板金部品の安定的確保及び増産体制の確立を図り、スピード及びコスト効率の両面で優位性が見込まれると判断し、対象会社の株式を取得し完全子会社とすることといたしました。
(3) 企業結合日
2026年10月８日
(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
(5) 結合後企業の名称
変更はありません。
(6) 取得した議決権比率
100.0%（間接所有）
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式会社オーエム製作所が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金及び預金**	**367百万円**
取得原価		**367百万円**

３．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー業務等に対する報酬・手数料等　40百万円
４．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
５．企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）配当金の総額……4,709百万円

（２）１株当たりの金額……55円

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式264千株に対する配当金14百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守谷　義広

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葉山　良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。